

SGEC/PEFC 認証普及にご関心のある皆様へ

合同会社 森林認証のもり

「一戸に一個 森林認証製品を購入しよう!」運動のご案内

私たち、合同会社森林認証のもりは、2019年4月、SGEC/PEFC 森林認証の普及・発展に貢献するために設立した会社です。

PEFC 森林認証制度が1999年に発足してから約20年、2003年にSGECが日本に導入されてから15年以上経ちましたが、今なお一般消費者の認知度は低いのが現状です。

北海道から沖縄まで多くの関係者と本音で語り合ってきました。残念ながらSGEC/PEFC CoC 認証取得者の多くの方々から、「CoC 認証を取得したもののCoC 認証製品の需要が無い」「CoC 認証製品取扱い実績が無い」「SGEC/PEFC 認証制度は、一般にほとんど知られていない」といった声を聞いています。「SGEC/PEFC 制度側にもっとSGEC/PEFC 森林認証制度の宣伝をしてほしい」との声も届いています。

皆様、CoC 認証取得者におかれましても、認証取得は目標では無く、始まりです。自ら営業努力をし、認証製品を拡販したいと思っても、なかなか出来ていないのが現状の様です。

CoC 認証制度は、個人では無く組織がCoC 認証を取得し、組織が認証製品の売買を行うことが基本ですが、組織を構成するのは個人であり、一つ一つの家庭（戸）でもあります。

この忸怩たる現状を少しでも改善するために、当社は、一般消費者へ直接働き掛け、SGEC/PEFC 認証制度の認知度を高め、SGEC/PEFC 認証製品の需要を喚起しようと考えました。

昨今話題の、SDGsにもあるように、これからは、「つくる責任、つかう責任」が私たちに求められる時代です。CoC 認証取得者には、CoC 認証製品をつくる責任が求められ、一般消費者には、SGEC/PEFC 認証製品を購入、つかう責任が求められると考えます。私たちも一般消費者も意識改革の時がきています。

当社は、「一戸に一個 森林認証製品を購入しよう!」運動として、先ず、エコプロ2019において「森林認証まな板」の販売を行いました。これからも機会あるごとに、一戸に一個森林認証製品を！を合言葉に販売を継続してまいります。当社だけの運動では、あまりに小さく普及効果は望めません。

そこで全国のCoC 認証取得者を始め、SGEC/PEFC 認証普及にご関心のある皆様にも、私たちと一緒に、同様な運動を全国で行って頂きたいと考え、ここに運動参加者を募集することとしました。

添付参加募集要領をお読みください。また、参加にご関心のある方は、参加申請書にご記入の上、当社にメールで送付下さい。よろしくお願い申し上げます。

以上

参加要領

1. 募集期間：当面の間。
2. 参加資格：SGEC/PEFC 認証製品（FSC 認証製品は対象外とする）を一般消費者に販売する個人、団体、組織。SGEC/PEFC CoC 認証取得の有無を問わない。
3. 参加手続：参加申請書に記入の上、(同)森林認証のもり事務局宛メールで申し込む。事務局は申請内容確認の上、受理通知書を参加申請者に送付する。
4. 参加料等：当面、参加料、事務局運用費などの費用負担は無い。
なお、認証製品の販売に関わる費用は、全て参加者負担とする。
5. 参加者の責務：
 - ①SGEC/PEFC 認証製品を販売する場合、原則、認証製品上に SGEC/PEFC ロゴマークを表示する。直接の表示が難しい場合、包装紙又は同封する説明文等に必ず SGEC/PEFC ロゴマークを表示する。
 - ②事務局宛に販売する商品の個々の写真及び販売金額（税抜き、税率）を提供する。
 - ③事務局作成の下記年間販売実績表（サンプル）に記入の上、所定の期限内に事務局宛提出する。

(例) 年間販売実績表 (20XX 年 XX 月～20XX 年 XX 月)

個人/組織名：XXXX

認証製品名	販売数量	ネット販売の有無
	単位：個、袋、ケース	

提出期限：20XX 年 XX 月末まで

6. 事務局の責務：
 - ①事務局は(同)森林認証のもり事務所内に設置、事務局長は、(同)森林認証のもり 代表とする。
 - ②各参加者から提出された年間販売実績表を集計し、各参加者へ情報提供する。
 - ③集計結果については、(同)森林認証のもりの H/P で公開する。
 - ④参加者との連絡は、原則、メールで行う。
7. その他
 - ①本運動の場は北海道から沖縄まで全国展開とする。
 - ②参加者全員の認証製品販売数量の目標を、100 万個(含む袋、ケース)とする。
 - ③本参加要領に定めのないものは、参加者、事務局相談の上、取り決める。

以上